

## はじめに

「都市計画マスタープラン」は、自治体が進める都市計画の基本方針であり、長期的視点にたった都市の将来像を明確にし、その実現にむけての大きな道筋を明らかにするものです。本市では、平成 16 年（2004 年）に「吹田市都市計画マスタープラン」を策定し、都市基盤の整備や地域特性に応じたまちづくりなど、市民生活や産業活動を支える様々な取組を進めてまいりました。

しかし、当初のプラン策定から 10 年が経過し、社会経済情勢や市民のライフスタイル、また、関連する様々な計画や施策の進捗など、本市の都市計画をめぐる状況は大きく変化しています。

とりわけ、平成 23 年（2011 年）3 月 11 日に発生した東日本大震災は、広域的、複合的な大災害となり、甚大な被害を引き起こしました。本市におきましても、今後想定される南海トラフ巨大地震など、あらゆる災害へのハード・ソフト両面からの備えが喫緊の課題となっています。

また、地球温暖化問題が深刻化する中で、環境負荷のより一層の低減に努め、持続可能なまちづくりを進めていくことが強く求められています。

本市の特徴としましては、成熟した市街地が大部分を占めつつ、地域ごとに異なる魅力を有しているということが挙げられます。今後、地域それぞれの特性を十分に生かしたまちづくりを推進し、市全体としての強みをさらに向上させていく必要があります。

こうした課題を踏まえ、概ね 20 年を計画期間としていた「都市計画マスタープラン」について、中間見直しを行い、改定版を策定いたしました。見直しにあたっては、アンケートやワークショップ、意見募集、説明会などを通じて市民の皆様からのご意見を広くお聴きしながら検討を進め、吹田市都市計画審議会に諮問し、ご答申をいただいたものです。

今後、目標年次である平成 36 年（2024 年）に向け、「暮らしに安心と快適性をもたらす定住のまちづくり」、「誇りと愛着の持てる活力あるまちづくり」という新たな基本理念のもと、地域の特性を生かしたまちづくりを推進し、より一層魅力ある都市空間の実現をめざしてまいりたいと存じます。

結びに、改定版策定に際し、貴重なご意見をお寄せいただきました市民の皆様、また、ご審議をいただきました都市計画審議会の委員の皆様にご心からお礼申し上げます。

平成 27 年（2015 年）3 月

吹田市長 井上哲也

－目 次－

|     |                       |    |
|-----|-----------------------|----|
| 序章  | 都市計画マスタープランについて       |    |
| 1   | 改定にあたって.....          | 3  |
| 2   | 都市計画マスタープランの概要.....   | 3  |
| 第1章 | 吹田市の現況                |    |
| 1   | 本市の特徴.....            | 6  |
| 2   | 本市を取り巻く主な動向.....      | 11 |
| 3   | 市民の意識.....            | 13 |
| 4   | まちづくりの課題.....         | 17 |
| 第2章 | 基本理念と将来像              |    |
| 1   | まちづくりの基本理念.....       | 19 |
| 2   | 都市空間の将来像.....         | 20 |
| 第3章 | まちづくりの方針              |    |
| 1   | 土地利用誘導の方針.....        | 23 |
| 2   | 都市施設整備の方針.....        | 26 |
| 3   | 市街地整備の方針.....         | 36 |
| 4   | 災害に強いまちづくり方針.....     | 38 |
| 5   | 環境まちづくり方針.....        | 40 |
| 6   | 景観まちづくり方針.....        | 42 |
| 7   | 安心のまちづくり方針.....       | 44 |
| 8   | 拠点市街地のまちづくり方針.....    | 46 |
| 9   | 地域特性を生かしたまちづくり方針..... | 50 |
| 10  | 地域別索引図.....           | 54 |
| 終章  | 都市計画マスタープランの推進        |    |
| 1   | 協働によるまちづくり.....       | 64 |
| 2   | 「地区まちづくり構想」の策定.....   | 64 |
| 3   | まちづくりの評価と見直し.....     | 66 |